

# 福井県動物愛護管理業務の委託先募集要領

## 第1 趣旨

県民と動物とのかかわり方の変化に伴い、動物との共生が一層重要となることから、人と動物が共生する社会において「動物の適切な管理を行う社会モラル」の構築および「命あるもの」として動物を保護し尊重する動物愛護思想の浸透を図り、県民の健康な生活環境の向上を推進するために、「福井県動物愛護管理推進計画」を平成20年3月に策定し、その後の動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号。以下「法」という。）の改正等を受け、令和5年3月に「第3次福井県動物愛護推進計画」を策定しました。

人と動物が共生する社会を形成するためには、動物の鳴き声、ふん尿等による迷惑を防止し、動物が人の生命、身体、財産を侵害することのないように適切に管理される必要があります。

ところが、動物の不適正な飼育に起因して周辺的生活環境が損なわれるなどの苦情が、年間500件以上、県動物愛護センターに寄せられています。

動物の飼い主は、自分が加害者になり得ることについての認識が希薄な傾向にありますが、全ての飼い主が加害者になり得るとともに、全ての人が被害者になり得るとの認識の下、飼い主は、社会的責任を十分に自覚して、周囲の人の迷惑とならないよう動物の生態に合った終生飼養や繁殖の制限、マイクロチップや鑑札等による所有者明示を行うなど、適正な飼育に努めなければなりません。また、地域社会のマナーを守り、飼育する動物が地域の一員として受け入れられるように適切に管理することが求められるほか、災害時には多くの住民が避難所での生活を余儀なくされ、同時に多くのペットも被災する恐れがあるため、ペットとの同行避難の重要性について県民に十分な周知をしていく必要性があります。

こうしたことから、動物を適正に飼育することができる飼い主の育成を推進し、動物の不適正な飼育に起因する苦情の減少を目指すとともに、動物の譲渡体制の充実、県民の愛護意識の向上、災害時におけるペットとの同行避難に関する啓発など、人と動物が幸せに暮らしやすい福井の実現のために、動物愛護管理に関する豊富な知識を有している民間機関に動物愛護管理業務の一部を委託します。

## 第2 委託する業務

### 1 名称

福井県動物愛護管理業務

### 2 内容

- (1) 福井県動物愛護センター本所（福井市徳尾町）および嶺南支所（敦賀市開町）における動物愛護管理業務
- (2) 福井県動物愛護推進計画の施策の推進に関する業務

※(1)および(2)の業務の詳細については、資料1「福井県動物愛護管理業務の委託内容」を御参照ください。

### 3 委託期間

令和7年4月1日～令和10年3月31日

### 4 見積限度額

161,066,670円以内（消費税および地方消費税を含む。）

※この応募に要する経費は含みません。

## 第3 応募資格

福井県動物愛護管理業務の委託先募集は、公募型プロポーザルにより実施します。応募にあたっては、次の要件をすべて満たすことが必要です。

- 1 法人格を有していること。
- 2 動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）第12条第1項第1号から第8号の規定に該当しない者であること。
- 3 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 4 「物品購入等の契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止期間中に該当しない者であること。
- 5 本店および県内に所在する営業所等が国税または地方税を滞納していない者であること。

## 第4 募集要領等の交付

募集要領等の交付については、次のとおりです。

### 1 交付期間

令和7年1月28日（火）から令和7年2月13日（木）まで（福井県の休日を定める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前9時から午後5時まで。

### 2 交付場所

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課 食品安全グループ

TEL 0776-20-0354

なお、福井県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課ホームページからダウンロードすることもできます。

## 第5 業務内容説明会の開催

当該プロポーザルの参加申込者に対して、業務内容等に関する説明会を次のとおり開催します。説明会を欠席した場合は、当該プロポーザルへの参加を辞退したものとみなします。

- 1 開催日時  
令和7年2月12日（水） 午後2時から
- 2 開催場所  
福井県庁 6階大会議室  
(福井県福井市大手3丁目17-1)

## 第6 申込方法

当該プロポーザルへの参加を希望する者は、参加表明書（様式1）および法人概要書（様式2）に添付書類を各1部添えて、次のとおり提出してください。

- 1 提出方法  
郵送（配達証明）、または直接持参による。
- 2 提出先  
〒910-8580  
福井県福井市大手3丁目17-1  
福井県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課 食品安全グループ  
TEL 0776-20-0355
- 3 提出期限  
令和6年2月20日（火） 午後5時 必着
- 4 応募資格要件を満たさなかった者に対する説明  
参加表明書を提出した者のうち応募資格要件を満たさなかった者に対しては、参加を認めないとともに、その旨およびその理由を書面により通知します。

## 第7 募集に関する質問

応募方法および業務内容等についての質問がある場合は、募集に関する質問票（別紙）により、下記提出先あてFAXまたは電子メールで提出の上、電話で到達したことを確認してください。

回答は、FAXまたは電子メールにより行います。ただし、軽微な質問については、口頭により回答する場合があります。

- 1 提出先  
福井県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課食品安全グループ  
F A X 0 7 7 6 - 2 0 - 0 6 3 0  
電子メール iyakushokuei@pref.fukui.lg.jp
- 2 提出期限  
令和7年2月17日（月） 午後5時

## 第8 企画提案書等の提出

資料2「企画提案書等の作成要領」を御確認の上、次のとおり必要書類（様式3～様式19および見積書）を提出してください（上記の説明会に参加することが必須条件です）。

- 1 提出方法  
郵送（配達証明）、または直接持参による。
- 2 提出先  
〒910-8580  
福井県福井市大手3丁目17-1  
福井県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課 食品安全グループ  
TEL 0776-20-0354
- 3 提出期限  
令和7年2月20日（木） 午後5時 必着

## 第9 企画提案書の提出辞退

参加表明後に企画提案書の提出を辞退する場合には、企画提案書提出辞退届（様式自由）を企画提案書の提出期限までに提出してください。

## 第10 企画提案書等の審査

福井県動物愛護管理業務の委託先候補を選考するために、学識経験者、各種団体の代表ならびに県および市町の代表により構成される「福井県動物愛護管理業務委託先候補選考審査委員会」（以下「審査委員会」という。）を設置します。

提出された企画提案書等については、審査委員会において、参加者によるプレゼンテーションを実施した上で、審査基準に基づき公正に審査します。

なお、審査委員会（参加者によるプレゼンテーション）の開催日程については、参加者に別途通知します。

## 第 1 1 委託先候補の決定方法

審査委員会の審査により、総合点の最も高かった参加者を委託先候補に決定します。

県は、委託先候補者と企画提案書等の内容を基に、業務履行に関する具体的な協議を行います。なお、委託先候補者は、あらかじめ福井県競争入札参加資格者名簿（物品購入・役務の提供等）に登録されている必要があります。

## 第 1 2 審査結果の通知

審査結果については、採否にかかわらず、全参加者に通知します。

## 第 1 3 契約

県は、委託先候補者と協議が整った場合には、委託先候補者から改めて見積書を徴取し、見積書の内容を精査の上、随意契約による委託契約を締結します。

なお、委託契約の締結は、福井県動物愛護管理業務の委託に係る予算案が福井県議会で議決された日以後に行います。

## 第 1 4 県に提出された書類の取扱い

- 1 提出された書類は返却いたしません。
- 2 提出された書類は、必要に応じて複写します。
- 3 提出された書類について、福井県情報公開条例（以下「情報公開条例」という。）に基づく公開請求があった場合には、対象文書として原則公開となります。  
しかし、当該書類を公にすることにより、当該書類の提出者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある場合には、情報公開条例第 7 条第 2 号の規定により非公開となります。  
つきましては、当該書類のうち非公開とする部分およびその具体的な理由について、提出書類の公開に関する申出書（様式 1 9）により、企画提案書の提出期限までに提出してください。  
なお、公開・非公開の判断については、当該申出書を参考に情報公開条例に基づき県が判断します。
- 4 契約者以外の提出書類の内容について、当該書類の提出者の承諾なしに利用することはありません。
- 5 提出された書類の内容に虚偽の記載がある場合には、失格とします。

## 第15 その他

- 1 この募集の参加のために要する費用については、参加者の負担とします。
- 2 当該プロポーザルに係る一連の手続きおよび契約に関する手続きにおいて使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨とします。

## 第16 日程

令和7年2月12日（水）	業務内容説明会の開催
令和7年2月13日（木）	参加表明書および法人概要書の提出締切
令和7年2月20日（木）	企画提案書等の提出締切
令和7年3月初旬	審査委員会(参加者によるプレゼンテーション)
令和7年3月中旬	審査結果の通知

## 第17 問合せ先

福井県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課 食品安全グループ  
(担当：長谷川、五十嵐)

T E L 0776-20-0354

F A X 0776-20-0630

電子メール iyakushokuei@pref.fukui.lg.jp

(別紙)

## 募集に関する質問票

令和6年 月 日

福井県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課 あて

F A X 0776-20-0630

電子メール iyakushokuei@pref.fukui.lg.jp

提出期限 令和7年2月17日(月) 午後5時

公募型プロポーザルに参加する意志があるので、応募方法および業務内容等について次のとおり質問します。

法人名	
担当者の職・氏名	
電話番号・FAX番号	
電子メールアドレス	
<b>【質問内容：応募方法・業務内容（いずれかを○で囲む）】</b>	